

# あかね雲

2022.5.16

No.180



松江市 / 松江城

## 令和4年度 通常総会特集

- ◆会長あいさつ……………P1
- ◆令和4年度通常総会プログラム……………P2
- ◆第一号議案……………P3  
令和4年度改選役員・推薦委員の選任(案)  
令和5年度代議員・予備代議員の選出について(案)
- ◆第三号議案……………P8  
公益社団法人島根県看護協会 定款の一部改正(案)
- ◆第四号議案……………P9  
公益社団法人の理事及び監事の報酬等の総額の上限の変更(案)
- ◆令和4年度重点政策・重点事業、重点課題、基盤強化事業の概要……………P10
- ◆令和4年度事業計画……………P17
- ◆令和4年度収支予算の概要……………P26



# 島根県看護協会の基本理念

基本理念とは、価値判断の基準であり、組織の方向性を示し、優先順位を判断し、すべての活動を正しい方向に導く最上位に位置する考え方です。

本会の基本理念は、「使命」「活動理念」「基本戦略」から構成されます。使命とは島根県看護協会の目的を示し、活動理念とは使命を達成するための活動方針を示し、基本戦略とは使命を効果的に達成するための実現手法を示すものであります。

## 1. 使 命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。そのため、

- ・教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- ・看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- ・人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る

## 2. 活動理念

- ・看護職の力を変革に向けて結集する
- ・自律的に行動し協働する
- ・専門性を探求し新たな価値を創造する

## 3. 基本戦略

看護の質の向上、看護職の働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・展開の3つの使命に基づく事業領域において、政策形成、自主規制、支援事業、開発・経営、広報、社会貢献の6つの実現手法を用いて、人々の健康な生活の実現を図るものである。

令和4年度  
公益社団法人 島根県看護協会通常総会プログラム

日 時 令和4年6月18日(土) 9:30~12:00  
場 所 ビッグハート出雲 白のホール 出雲市駅南町1丁目5番地

8:40	開 場
8:40	受 付
9:25	オリエンテーション
9:30	開 会 物故会員への黙祷 会長あいさつ 来賓祝辞 来賓紹介 祝電披露 島根県看護協会会長表彰 各種表彰受章(賞)者の披露
10:00	議長団選出 議事録署名人決定 令和3年度総会議事録朗読 <b>提出議題審議</b> 第一号議案 令和4年度改選役員、推薦委員の選出(案) 令和5年度日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選出(案) 令和4年度選挙管理委員の任命
10:30	<b>令和3年度活動報告事項</b> 島根県看護協会理事会報告 職能委員会報告 常任委員会・特別委員会報告 支部活動報告 事業報告 <b>提出議題審議</b> 第二号議案 令和3年度決算報告(案)及び監査報告 第三号議案 島根県看護協会定款の変更(案) 第四号議案 島根県看護協会の理事及び監事の報酬等の総額の上限の変更(案) <b>令和4年度報告事項</b> 重点事業並びに事業計画 支部事業計画 収支予算
11:50	新役員紹介 退任役員への謝辞、退任役員あいさつ 協会歌 副会長閉会あいさつ
12:00	閉 会

# 令和4年度 島根県看護協会通常総会の開催にあたって

公益社団法人 島根県看護協会  
会長 秦 美恵子

会員の皆さまには日頃より看護協会活動にご支援ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

2年余りに及ぶ新型コロナウイルス感染症（以下新型コロナ）のパンデミックに対峙しながら、保健所、宿泊療養施設や在宅療養の場、病院等、看護職を必要とするさまざまな場で業務に最善を尽くしていただいている全ての看護職の皆さまに、敬意と感謝を申し上げます。未だに収束の見通しがたない状況ですが、本会としても、それぞれのフィールドで活躍している看護職と共に、その状況を共有し、力を結集してこの局面を乗り越えていきたいと考えています。

さて、今年度の通常総会は6月18日（土）ビッグハート出雲で開催いたします。昨年度と同様に感染防止対策をきちんと行い、参加者を130名程度に縮小して開催する予定です。また、同日午後から職能別活動交流会を4会場で開催いたします。会員や現場の看護職の皆さまと直接意見交換やご要望等いただく貴重な機会となりますので、是非ご参加ください。

本会は平成24年4月に公益社団法人に移行し10年が経ちました。日本看護協会（以下日看協）は前年の平成23年4月に公益社団法人に移行し、47都道府県看護協会の会長は、日本看護協会の地区理事に就任する体制となり、連携強化を図ってきました。本県の実状に合わせた重点政策および重点事業について理事会を中心に協議、決定し、委員会や支部の活動として実施してきました。令和3年度は5つの重点政策、9つの重点事業を計画し、コロナ禍ではありましたが、皆さまのご支援ご協力のもと、概ね予定通り実施できましたことを嬉しく思っています。

島根県への要望事項の一つに、特定行為研修を盛り込んだ認定看護師教育B課程の県内開講がありました。知事要望や関係部署との情報共有、看護連盟と共に県議会議員への要望を積極的に行いましたが、一番は現場の生の声や調査結果が強く後押ししたと痛感しています。令和5年度に島根県立大学で感染管理分野が開講予定となりましたが、今後も現場の実態を鑑み、県行政をはじめ関係者との連携強化を図りながら看護の質向上に繋がるような取組みが必要だと考えています。

また、令和3年度は地域医療の要として期待がかかる訪問看護の支援として、日本看護協会の「訪問看護総合支援センター試行事業」に申請し採択されました。試行事業を通して島根県における訪問看護の実態と支援体制について多角的に取り組むことができました。県の関係部署の皆さんの協力支援を頂き、令和4年には島根県の委託事業として発展し継続的に取り組むことになりました。更に令和5年度訪問看護総合支援センター開設に向けて準備を進めたいと考えています。

令和3年度は、本会が公益社団法人として10年の節目の年であり、改めて定款や定款細則の見直し、重点政策・重点事業の枠組みの変更等について、理事会で協議を重ねました。

また、看護研修センターおよび別館について建物調査を実施し実態把握を行いましたので、今後の会館管理・運営に繋がりたいと思います。

# 令和4年度からの 重点政策・重点事業、重点課題、基盤強化事業について

公益社団法人日本看護協会は、令和4年度から「重点政策・重点事業」と「重点課題」「基盤強化事業」に位置づけ、取り組むことになりました。これを受けて、本会理事会においても協議を重ね、令和4年度から枠組みを変更して取り組むことにいたしました。

## 【重点政策・重点事業】

これまでの取り組みを評価した上で、概ね3年程度の具体的な成果がイメージでき、実現に向けての取り組みが現実的に事業化できるものとする。

## 【重点課題】

極めて重要であるが、短期間で全てを実現できるとは限らず、関係者間の合意を十分得た上での法律改正等を目指すものとする。

「看護基礎教育制度改革の推進」は日本看護協会の方針のもとに、公益法人移行以前より長年取り組んできたが、法律改正等の問題であり、短期間で成果が上げられない課題であるため、令和4年度から「重点課題」として取り組む。

## 【基盤強化事業】

組織運営の基盤を確実に効率的に推進するためのものとする。

### ● 組織強化に向けた入会促進

令和元年まで会員数は増加し続けてきたが、令和2年度以降微減傾向にある。看護職の働くフィールド、働き方も多様化する中で、看護職能団体として会員を増やし組織強化をはかり使命を果たす。

### ● 適切な会館管理・運営

昭和58年に島根県看護協会研修センターが新築され、40年近く経過している。また、公益法人への移行から10年が経ち、今後も基本理念のもとに中長期的な視点に立った管理・運営を行う。

### ● 看護政策力の強化

日本看護協会との連携を強化し、本会における政策推進をはかる。

社会が大きく変化する中で、看護職への役割期待も大きくなっています。役割を発揮するための体制づくりや課題解決に向けて、会員の皆さんと共に、より一層の連携強化をしながら取り組んでいきたいと思いません。

今年の通常総会も、感染リスクを鑑み開催規模を縮小させて頂くことになりましたが、会員一人ひとりの声を大切にして事業を進めていきたいと考えていますので、本誌の後よりあるFAX用紙やHPのコーナー「看護協会事業に関するご意見・ご要望」より忌憚のないご意見をお寄せください。

第一号議案

# 令和4年度 公益社団法人島根県看護協会改選役員・推薦委員の選出(案)

(1) 役員

島根県看護協会定款第28条1項に基づく役員任期満了に伴い、島根県看護協会定款施行細則第13条1項の規程に基づき次の役員を選任を求める。

## 役員候補者紹介

(勤務先・協会活動歴は令和4年3月31日現在、抱負は原文のままを掲載)

副会長候補(定数：2 改選：1 候補者：1)

推薦委員会推薦 永江尚美	
職 種	保健師
勤務先	個人
協会活動歴	島根県看護協会 2018年度～2021年度 副会長(4年間)  日本看護協会 2014年度～2015年度 日本看護協会統括保健師人材育成プログラム検討委員(2年間)  2016年度 日本看護協会市町村統括保健師の人材育成検討委員(1年間)
抱 負	新型コロナウイルス感染症対策においては、医療・介護・保健等の様々な分野で看護職としての専門性を発揮し支援活動を行ってきました。その中で、地域の健康危機管理体制構築にむけて、看護協会の役割も大きいと感じています。また、複雑化する社会において“命”を守る職種として、保健・医療・福祉との連携体制づくりを一層推進して役割を担っていききたいと思います。

専務理事候補(定数：1 改選：1 候補者：1)

推薦委員会推薦 池田康枝	
職 種	看護師
勤務先	公益社団法人島根県看護協会
協会活動歴	島根県看護協会 2011年度～2012年度 出雲支部理事(2年間) 2020年度～2021年度 島根県ナースセンター長(2年間)
抱 負	新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない中、人々の健康を支える看護職提供体制の整備が求められています。看護協会では、若年層への看護の魅力発信やプラチナナースのセカンドキャリア活用など様々な取り組みが行われています。皆さまが安心していきいきと働き続けられるように、一緒に取り組んでまいります。

助産師職能理事候補(定数：1 改選：1 候補者1)

推薦委員会推薦 落合永美	
職 種	助産師
勤務先	島根県立中央病院
協会活動歴	島根県看護協会 2001年度～2004年度 教育事業委員会委員(4年間) 2014年度～2015年度 助産師職能委員会委員(2年間) 2020年度～2021年度 助産師職能理事(2年間)
抱 負	女性が安心して出産や子育てができるように、助産師外来、院内助産、産後ケアの充実をはかり、他の看護職と連携して課題に取り組んでいきます。さらに女性の一生の支援に関われるよう助産師のスキルアップを目指します。今後も会員の皆様とともに活動を進めていききたいと思いますのでよろしくお願い致します。

看護師職能I理事候補(定数：1 改選：1 候補者：1)

推薦委員会推薦 大岡恵利子	
職 種	看護師
勤務先	松江市立病院
協会活動歴	島根県看護協会 2011年度～2012年度 教育事業委員会委員(2年間) 2019年度 認定看護管理者教育運営委員会委員(1年間) 2020年度～2021年度 看護師職能I理事(2年間)
抱 負	感染症対策を含め、地域で生活する人々から看護職に求められるものは多様化しています。働く看護職が長く元気でやりがいを感じて働き続けることが出来るよう、看護現場の勤務環境、業務改善、人材育成などの課題に取り組んでいききたいと思います。会員の皆様との情報共有、意見交換を図りながら努めていききたいと思います。

看護師職能Ⅱ理事候補(定数：1 改選：1 候補者：1)

推薦委員会推薦 <b>大越美香</b>	
職 種	看護師
勤務先	医療法人社団創健会 松江記念病院
協会活動歴	島根県看護協会 2018年度～2019年度 看護師職能Ⅱ委員会委員(2年間) 2020年度～2021年度 看護師職能Ⅱ理事(2年間)
抱 負	看護師職能Ⅱ委員会(介護・福祉関係施設・在宅等領域)では自然災害や感染症の発生時に備えたBCP(事業継続計画)作成や地域の連携体制整備の在り方に関する情報収集・課題発見ができるよう、みなさんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。ご意見・ご要望をよろしくお願ひいたします。

准看護師理事候補(定数：1 改選：1 候補者：1)

推薦委員会推薦 <b>石原由美</b>	
職 種	准看護師
勤務先	医療法人陶朋会 平成記念病院
協会活動歴	島根県看護協会 2020年度～2021年度 准看護師理事(2年間)
抱 負	准看護師制度の課題解決に向け、患者様の安全な看護の提供と看護師と准看護師のより良い協働のための役割分担の推進を目指し、ガイドラインの普及、進学支援等に取り組んでいきたいと思っています。

支部理事(定数：7 各支部に各1 改選：3 候補者：3)

雲南支部理事候補

推薦委員会推薦 <b>藤原千登勢</b>	
職 種	看護師
勤務先	雲南市立病院
協会活動歴	
抱 負	コロナ禍の厳しい状況が続きますがウイズコロナを意識しながら支部活動が充実したものになるよう努めていきたいと思っています。初めての協会役員ということで不安はありますが皆様の力をお借りし会員の声を大切にして事業を進めていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

大田支部理事候補

推薦委員会推薦 <b>林清子</b>	
職 種	保健師
勤務先	県央保健所
協会活動歴	島根県看護協会 2015年度～2016年度 推薦委員会(2年間)
抱 負	この度、大田支部長の推薦を受けました。新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、住民の方からの私たち看護職に求める期待はとても大きいと感じています。これからも安全で安心した生活を送っていただくために、私たち看護職の連携がますます進んでいくよう、皆さんと一緒に努めていきたいと思っています。

浜田支部理事候補

推薦委員会推薦 <b>佐々木 亜 弥</b>	
職 種	看護師
勤務先	国立病院機構浜田医療センター
協会活動歴	島根県看護協会 2018年度～2019年度 松江支部理事(2年間)
抱 負	私は微力ながら協会の様々な活動を通して看護職の支援と、皆さまの健康生活への支援について学習を深めていきたいと思っています。その為に、目指す支援について、役員等のみなさんと具体的に意見交換をして共有しながら活動をすすめていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

監事候補(定数：2 改選：1 候補者1)

推薦委員会推薦 <b>徳若光代</b>	
職 種	保健師
勤務先	公益社団法人島根県看護協会
協会活動歴	島根県看護協会 2010年度 書記(1年間) 2011年度～2015年度 常任理事(5年間) 2016年度～2021年度 専務理事(6年間) 日本看護協会 2019年度 推薦委員(1年間) 2019年度 「看護の日・看護週間」事業見直しに関する検討委員会(1年間)
抱 負	看護協会の基本理念に基づき、人々の健康な生活の実現に貢献するため、看護協会事業が法令や定款に基づいて実施されていくように、これまでの協会理事経験を活かして取組みたいと思います。

(2) 推薦委員

島根県看護協会定款施行細則第10条3項に基づく推薦委員の任期満了に伴い、島根県看護協会定款施行細則第10条1項に基づき次の推薦委員の選任を求める。

役員名	氏名	職 種	所属施設等
推薦委員	永 瀬 和 枝	保 健 師	雲南保健所
推薦委員	堀 江 都	保 健 師	出雲市健康福祉部健康増進課
推薦委員	渡 部 純 江	助 産 師	安来市立病院
推薦委員	吉 岡 佐 知 子	看 護 師	松江市立病院
推薦委員	伊 藤 千 加 子	看 護 師	島根県立中央病院
推薦委員	今 田 眞 美	看 護 師	大田市立病院
推薦委員	大 崎 恵 子	看 護 師	済生会江津総合病院

## 選 挙

# 2023（令和5）年度 公益社団法人日本看護協会通常総会の代議員・予備代議員の選出について(案)

公益社団法人日本看護協会は、平成23年4月から公益社団法人に移行しました。

日本看護協会の代議員・予備代議員の選出は、島根県看護協会に委託され、その方法は選挙になります。2011（平成23）年度から日本看護協会の通常総会の代議員数は750人で、島根県看護協会の代議員は通常総会の前々年度である2021（令和3）年12月末日の会費納入者を基礎に算出されます。

島根県看護協会は5,939人で代議員数は6名です。選出基準は保健師1名、助産師1名、看護師2名、准看護師1名とし、5名を超えるものは職種を問わないとなっています。2010（平成22）年2月理事会において職種を問わない1名を看護師とする旨が承認されましたので下記のとおり選出しています。

### (1) 2023（令和5）年度日本看護協会代議員候補者

職 種	氏 名	所 属 施 設 名
保 健 師	藤 谷 明 子	島根県保健環境科学研究所
助 産 師	落 合 永 美	島根県立中央病院
看 護 師	大 岡 恵 利 子	松江市立病院
看 護 師	大 越 美 香	医療法人社団創健会 松江記念病院
看 護 師	重 岡 功 治	益田赤十字病院
准 看 護 師	石 原 由 美	医療法人陶朋会 平成記念病院

予備代議員についても選出基準に基づき代議員と同数選出します。

### (2) 2023（令和5）年度日本看護協会予備代議員候補者

職 種	氏 名	所 属 施 設 名
保 健 師	青 田 和 恵	隠岐の島町役場
助 産 師	竹 田 美 也 子	島根大学医学部附属病院
看 護 師	森 山 美 鈴	松江赤十字病院
看 護 師	藤 原 千 登 勢	雲南市立病院
看 護 師	佐 々 木 亜 弥	国立病院機構浜田医療センター
准 看 護 師	飯 国 雅 美	寿生病院



### 第三号議案

## 公益社団法人島根県看護協会 定款の一部改正(案)

#### 1. 島根県看護協会定款の一部を次のとおり改正する。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 看護並びに学術研究等の振興による看護の質の向上に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業
- (3) 看護業務及び看護制度の改善に関する事業
- (4) 在宅ケア・訪問看護の実施及び促進等に関する事業
- (5) 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
- (6) 施設の貸与に関する事業
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業

#### 2. 改正事由

本会の事業は、公益目的事業の細目と連動しており、社会状況の変化等に対応して事業の変更等が生じている中、細目の名称を簡潔で分かりやすいものとし、各細目の下に位置付ける具体的な実施事業の適切な位置付けや進行管理等を行い易くするため、定款の事業名を次のとおり変更する。

#### 3. 新旧対照表

現 在	変 更 後
第1条～第3条 略  (事業) 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業 (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業 (3) 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業 (4) 在宅ケア・訪問看護の実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業 (5) 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業 (6) 施設の貸与に関する事業 (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業  第5条以下 略	第1条～第3条 略  (事業) 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) <u>看護並びに学術研究等の振興による看護の質の向上</u> に関する事業 (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業 (3) 看護業務及び看護制度の改善に関する事業 (4) 在宅ケア・訪問看護の実施及び促進等に関する事業 (5) 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業 (6) 施設の貸与に関する事業 (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業  第5条以下 略  附則 <u>1 この定款は、令和4年6月18日から施行する。ただし、第4条については令和4年4月1日から適用する。</u>

## 第四号議案

# 公益社団法人の理事及び監事の報酬等の総額の上限の変更(案)

### 1. 現在の状況

理事の報酬等は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第49号）第89条で、監事の報酬等は、同法律第105条で「定款のその額を定めていないときは、社員総会の議決によって定める」と規定されている。

本会の理事及び監事の報酬等は、平成23年6月12日の本会通常総会において、法律の規定に基づき、「総会では報酬等の上限額を定め、理事会でその範囲内で具体的な支給基準を定めることとする」ことが決定され、総額の上限は次のとおり決定された。

○理事の報酬等の上限（年額） 15,500,000円

参考 常勤理事（会長1名、専務理事1名、常任理事3名）の月額報酬、賞与  
非常勤理事の総会、理事会への出席時の日額報酬

○監事の報酬等の上限（年額） 300,000円

参考 総会、理事会、監査会への出席時の日額報酬

その後、理事及び監事の報酬月額については、総額の上限の範囲内で次のとおり変更した。

- ① 平成29年4月1日 理事報酬月額の上位号（第2・4・6号）の適用基準の設定・実施及び監事報酬日額の引上げ
- ② 令和3年4月1日 理事報酬月額の改定（人材確保の観点等からの引上げ）

### 2. 総額の上限の変更

本会が公益社団法人に移行して10年が経過し、社会状況が変化する中で、島根県や県内の主要病院等では退職者の定年退職者等再雇用制度が創設され、本会理事の報酬額を上回る状況もあるため、人材確保の観点からも報酬月額を引き上げたが、今後の状況の変化や本会業務の増大等に伴う常勤役員4名、監事3名（定款に定める上限数）を想定した報酬等総額の確保・変更が必要と考え、令和3年12月3日開催の令和3年度第5回理事会における審議・承認を得て、本通常総会の議案として提案する。

提案（アンダーラインが変更部分）

理事の報酬等の上限（年額） 17,100,000円（1,600,000円の増）

参考 常勤理事（会長1名、専務理事1名、常任理事2名）の月額報酬、賞与  
非常勤理事（14名）の総会、理事会、常務理事会への出席時の日額報酬

監事の報酬等の上限（年額） 1,000,000円（700,000円の増）

参考 非常勤監事（業務運営・会計制度・関係法令精通者計3名）の報酬  
総会、理事会、常務理事会、監査会への出席時の日額報酬

# 令和4年度

## 重点政策・重点事業、重点課題、基盤強化事業の概要

島根県看護協会の使命に基づき、看護の質向上、働き続けられる環境づくり、看護領域の開発展開の3つの柱で活動しています。令和4年度からは、重点政策・重点事業は4政策11事業としています。短期間での実現が困難である内容は重点課題として整理し、看護協会の運営基盤となる内容は基盤強化事業として取り組むことを提案します。

### 重点政策・重点事業

#### I 健康と療養のための地域包括ケアを支える看護提供体制の構築

##### I-1) 地域における健康・療養支援の強化

日本看護協会の「看護の将来ビジョン」で示されているように、健康と療養のための地域包括ケアシステムは、子供を産み育てる人々、子ども達、障がいのある人々などを含む全ての人々の生活を支える仕組みである。本会事業においてもこれまで母子保健活動、疾病・重症化予防活動に取り組んできたが、さらに地域での看護活動を拡充する必要がある。そのために、地域ケアを担う人材を確保する仕組みや多様な場における看護機能の連携強化に取り組む。

##### 〈実施内容〉

- 健康な人々・受療中の人々に対する支援のあり方を検討
- 行政並びに保健・医療・福祉分野で働く看護職の連携強化
- 地域を支える多職種との連携強化

##### 〈事業計画〉

- ・保健師職能交流集会：多機関で働く保健師の連携強化
- ・3職能合同研修会：地域における看護職間の連携
- ・看護師職能Ⅱ交流会：Ⅱ領域で働く看護職の意見集約
- ・老人福祉施設で働く看護師との情報交換会
- ・3協会（看護・訪問看護ST・介護支援専門員）合同研修会

##### I-2) 母子支援のための安心・安全な地域包括ケアシステムの推進

島根創生計画においては、少子高齢化のなか「人口減少に打ち勝ち笑顔で暮らせる島根」をめざし、2035年までに特殊出生率を2.07までに上昇させる目標が掲げられている。また看護の将来ビジョンにも、「健やかに生まれ育つことへの支援において、妊娠・出産・育児を取り巻く社会情勢の変化に対応した、安全で安心な妊娠・出産環境や健全な育児環境は少子化の改善に寄与し、将来にわたるゆるぎない社会につながる」と方向性が示されている。県内では分娩取扱い施設の集約化により、住み慣れた地域で妊娠から育児期まで継続した支援が提供できない地域も出ている。このような状況を踏まえ母子が安全・安心して暮らせるための地域包括ケアシステム推進に向けて取り組む。

##### 〈実施内容〉

- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない助産、看護体制の構築
- 県内における母子支援のための看護機能の強化

##### 〈事業計画〉

- ・保健師・助産師合同研修会：県内の母子保健地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組み
- ・助産師職能交流会：院内助産・助産外来・産後ケアの推進
- ・助産師出向支援事業の実施

### I-3) 訪問看護師の育成・確保・定着の推進

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療体制の強化推進が求められている。医療と生活の両方の視点を持つ訪問看護師の役割期待は大きく、それに応えるためには人材育成、確保、定着が重要な課題である。

2022年（令和4年）2月現在、県内の訪問看護ステーションは90ヶ所、2020年（令和2年）12月の業務従事者届けによると看護職員数は常勤換算で409.6人と年々増加しているが、ステーション規模は全体の6割以上が看護職5名以下、年齢構成は50歳以上が6割であり、若い世代の就業者が少ない状況である。2019年度（平成30年度）に島根県が実施した実態調査においては、人材確保が困難であり人材を受け入れる教育体制がない、管理者の育成が必要、相談支援者が欲しい等さまざまな意見があった。

このような状況から、島根県訪問看護支援検討会と連携し、令和3年度日本看護協会の「訪問看護総合支援センター試行事業」に参加した。訪問看護相談窓口の設置や訪問看護周知活動等一定の成果と課題解決に向けた道筋が整理できた。今年度は、昨年度の試行事業を踏まえて、島根県訪問看護総合支援センター開設に向けた取り組みを行う。

訪問看護師の育成・確保・定着に関する支援や、ナースセンター・訪問看護ステーション協会・行政等の訪問看護に関する諸団体が一体となった総合的な支援体制作りを推進する。

#### 〈実施内容〉

- 訪問看護師の育成、資質向上のための事業
- 訪問看護総合支援のための体制作り

#### 〈実施計画〉

- ・訪問看護師養成講習会の実施
- ・訪問看護、精神科訪問看護研修の実施
- ・訪問看護ステーション出向研修事業の実施

## II 看護職の働き方改革の推進

### II-1) 勤務環境の改善に向けた取り組み

超少子高齢社会の進展に伴い、今後は看護職として就業する若年層の大幅な増加を見込むことができない。こうした状況の中で、安心・安全な看護提供体制を維持していくためには、看護職ができるだけ長く、健康で働き続けられる、持続可能な働き方の実現が求められている。

「地域包括ケアシステム」の構築が進められている中、看護職が働く場は従来の医療施設から地域の様々な介護施設・事業所などにも広がってきた。そのため看護職を取り巻く労働安全衛生をめぐっては、夜勤・交代制勤務、腰痛、感染、医薬品などへの暴露、化学的・物理的な有害要因、職場内の暴力やハラスメントなどが、より深刻化・複雑化してきている。

看護職の働く現場の実態調査と共に、看護職の働く環境整備、看護の専門性を発揮した働き方、多職種との協働等を推進する。

#### 〈実施内容〉

- ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の実現に向けた取り組み
- 「就業可能な看護職の働き方の提案」を踏まえた勤務環境への取り組み

#### 〈実施計画〉

- ・訪問看護研修：「看護師を取り巻く暴力・ハラスメント」研修
- ・ナースセンター事業：看護職の勤務環境を通じた定着・離職防止事業

## Ⅱ－２）ナースセンター機能の強化

地域包括ケアが推進され、病院以外にも様々な場所で看護のニーズが拡大し医療現場での人手不足が問題視されている。そこでナースセンターには看護職員の復職支援や、勤務環境の改善を通じた定着・離職防止の推進が求められている。復職支援における届出制度の推進と共に、看護職一人ひとりのキャリアに応じた就業支援の充実をはかる。

人口減少が進む中、看護職員の人材確保は厳しい状況にあり、若年層を対象とした看護のこころ普及事業やプラチナナースの活用など幅広い看護職員確保事業を引続き強化する。

また、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、県内外における新型コロナウイルス感染症対応看護職員確保と復職支援に向けた事業にも取り組む。

### 〈実施内容〉

- 看護職員の復職支援の強化
- 勤務環境を通じた定着・離職防止
- 若年層を対象とした看護人材確保

### 〈実施計画〉

- ・就業等に関する相談支援の充実（ナースバンク事業の充実）
- ・再就業チャレンジ講習会の開催（看護職員の確保・定着）
- ・プラチナナース研修・交流会の開催
- ・「看護の日」記念のつどい開催
- ・高校生の進学ガイダンス、一日看護学生・看護体験、看護エピソード募集
- ・新型コロナウイルス感染症対応看護職確保事業の実施

## Ⅱ－３）業務改善とタスクシフトへの取り組み

医療専門職がそれぞれの専門性を軸に、質を担保しながら、さらに役割を発揮し、今まで以上に医療の提供に貢献していかなければならない。中でも「医療」と「生活」の両面から患者を捉え、療養生活を支える、患者の最も身近にいる看護職へ看護職の専門性の発揮に資するタスクシフト・タスクシェアの期待は大きい。国民に必要な医療がタイムリーに提供されるよう、患者の一番近くにいる看護師が判断可能な範囲を拡大し、さらに専門性を発揮できるようにすることで、他職種とのタスクシフトを共有することで、患者へのタイムリーな医療提供が可能となるとともに医師・看護師双方の負担軽減を図る。

また、タスクシフト・タスクシェアの流れの中で、看護職の業務負担がさらに増加することのないよう、看護補助者との協働を一層推進していく必要がある。併せて、看護以外の医療職の取り組みを視野に入れ協働することにより看護職の働き方改革の推進を図る。

### 〈実施内容〉

看護師職能Ⅰ研修会 働き方改革、タスクシフト等に関する事業

- 医療者（他職種）のタスクシフトの周知
- 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修（JNA提供のコンテンツ）の活用
- 就業可能な看護師の働き方の提案1～5の内「時間外労働をなくす取り組み」

### 〈実施計画〉

成功事例の報告会または講演

### Ⅲ 看護職の役割拡大の推進と人材育成

#### Ⅲ－１）特定行為研修制度の普及促進

特定行為研修制度は「今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくこと」を目的に2015年（平成27年）に保助看法を改正して創立された。2020年度（令和2年度）からは、特定行為を含む新たな認定看護師教育が開始となっている。島根県内の特定行為指定教育機関は現在5機関となり、特定行為修了者は増加している。島根県看護協会では、特定行為研修制度「シンポジウム」及び「情報交換会」を令和元年度から開始し3年が経過した。訪問看護・地域からの参加も年々増加し、本制度への関心・理解は深まってきている。しかし修了者は病院が中心で、地域の修了者はまだ少ない現状がある。

一方、修了者の本格的な活動はこれからになるため、研修修了者の活動の状況や成果、課題等について、情報収集や課題整理が必要である。研修修了者が現場でより良く活動ができるように、島根県とも連携して本制度の普及促進を図る。

##### 〈実施内容〉

- 特定行為研修制度の理解と活用推進
- 県内における特定行為研修者の現状把握

##### 〈実施計画〉

- ・看護師の特定行為研修シンポジウムの実施
- ・研修修了者の情報交換

#### Ⅲ－２）新たな認定看護師制度の普及促進

認定看護師制度は2019年度（令和元年度）に改正され、特定行為研修を盛り込んだ、新たな認定看護師教育が開始となった。

県内に認定看護師教育課程が開講されることは、受講できる対象者が広がること、受講にかかる滞在費や交通費等の経費負担が軽減できること等、受講希望者および所属施設双方に利点大きい。このような状況をふまえ、昨年度は県担当課と共に県内医療機関へ認定看護師教育課程の県内開講にかかる調査を2回行った。また島根県への要望、県議会議員への要望等も繰り返し行ってきた。その結果、2023年度には、島根県立大学出雲キャンパスに感染症管理認定看護師教育課程（B課程）が開講予定となった。今後も県内の看護の質向上のためにも、新たな認定看護師制度の普及促進と現場のニーズに合わせた教育課程開講に向けて関係者へ働きかけを継続する。

##### 〈実施内容〉

- 新たな認定看護師制度の周知
- 県内における新たな認定看護師教育機関開講に向けた取り組み
- 特定行為研修修了者の活動の実際を知る

##### 〈実施計画〉

- ・新たな認定看護師制度に関する情報提供
- ・関係団体との情報交換と連携強化

### Ⅲ－３）准看護師の課題解決に向けた取組み

准看護師が看護師になるため、2004年度（平成16年度）から通信制による教育が開始され、本会においても進学支援の一環としての研修会や情報提供を行ってきた。しかし、年々研修会参加希望者は減少し、県内における准看護師養成所数や入学者数が減少傾向にある。2019年度（令和元年度）に准看護師に関する現状把握を行うため、会員施設を対象に実態調査を行い、2020年度（令和2年度）には、調査結果から見えた課題整理を行った。昨年度に引き続き、看護チームにおける看護師、准看護師、看護補助者の業務のあり方や業務分担、協働を進めるために取組む。

#### 〈実施内容〉

- 安全で質の高い看護を提供するための看護チームにおける准看護師業務のあり方の普及・推進
- 准看護師の進学支援事業

#### 〈実施計画〉

- ・准看護師の進学支援事業  
進学に向けた制度・奨学金・進学課程の紹介等  
情報交換会（准看護師から看護師を目指した先輩との交流会）
- ・「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドラインおよびガイド」の活用促進

## Ⅳ 地域における健康危機管理体制の強化

### Ⅳ－１）災害発生時における看護支援活動の整備

大規模災害時等においては、人々の健康を支える救援体制整備が急務であり、地域における健康危機管理体制の強化が求められている。災害支援ナース派遣レベルの災害発生が増加しているため、災害支援ナースの育成・登録強化に努める。また、平時における災害支援対応のあり方、災害支援ナースの活動見直し等を検討する。

#### 〈実施内容〉

- 日本看護協会、島根県等関係機関との連携、協働
- 災害発生時における看護支援活動に関する課題整理

#### 〈実施計画〉

- ・大規模災害時における看護支援活動のあり方の検討
- ・災害支援ナース派遣マニュアルの改訂に向け、内容の見直し
- ・災害派遣時の物品の整備
- ・災害支援ナースに係る周知活動
- ・災害支援ナースの育成・登録の強化
- ・島根県総合防災訓練に参加して、災害支援ナースの連絡調整・活動等を検証

### Ⅳ－２）新型コロナウイルス感染症等の対応体制の整備

新型コロナウイルス感染症等拡大に対応する看護職員が、安全・安心に働き、地域に貢献できるような体制整備に向けて、日本看護協会や県行政との連携が必要である。

新型コロナウイルス感染症の発生及び拡大に伴い、県内の医療・福祉現場ではその対応への人材が不足し逼迫した状況となった。昨年度は現場の看護職員の疑問や不安解消のための相談窓口の開設や看護管理者のネットワークづくりによる新型コロナウイルス軽症患者等宿泊療養施設の看護職員確保の調整をした。感染拡大に収束の兆しが見えない今、医療現場における看護職員確保については予測不能な事態にも柔軟な対応が求められる。

日本看護協会、県行政等関係機関との連携共同、看護管理者のネットワークを活用した現状や問題等の把握をしながら、対応体制の整備に繋げる。

#### 〈実施内容〉

- 日本看護協会、島根県等関係機関との連携、協働

#### 〈実施計画〉

- ・新型コロナウイルス感染症対応における潜在看護師の復帰支援
- ・新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設の看護職確保体制の強化
- ・新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材調整事業
- ・新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業

## 重点課題

### 看護師の基礎教育の4年制化の推進

日本看護協会では平成18年（2006年）の通常総会において「看護師基礎教育の年限延長」を決議し、「看護の将来ビジョン」に「4年制大学化の推進」を掲げた。その後、地域包括ケアシステムの構築に向け、看護師の活動の場が多様化し、求められる役割や能力が高度化することを踏まえ、平成29年度から重点政策に「看護基礎教育制度改革の推進」を挙げ「看護師の基礎教育の4年制化」に取り組んできた。

本会においても日本看護協会の方針に沿って長年活動行ってきたが、平成29年（2017年）からは重点政策に「看護基礎教育制度改革の推進」を挙げて取り組んだ。平成29年度は県内圏域別看護関係者連絡会議において、日本看護サミット2017の「地域包括ケア時代の看護基礎教育」資料を用いて看護基礎教育の現状を周知、平成30年度（2018年度）は県内の看護師養成学校へのヒアリング、令和元年度（2019年度）は「島根における看護師基礎教育を考える会」を日本看護協会と共同開催、令和2年度（2020年度）は「看護基礎教育を考える会」を島根県立大学と共同共催した。

しかし、「看護師の基礎教育の4年制化」は法律改正等の問題であり、短期間で成果が上げられない課題であるため、日本看護協会は令和4年度から「重点課題」として取り組むこととなった。本会においても、将来を担う看護師の教育は重要課題であると認識し、日本看護協会の方針と同様に「重点課題」として位置づけ、継続した取り組みを行う。

#### 〈事業計画〉

- ・看護師基礎教育を考える会の設置に向けた県への要望
- ・県内看護師養成機関等との情報交換会等



## 基盤強化事業

1. 組織強化に向けた入会促進
2. 適切な会館管理・運営
3. 看護政策力の強化

### 組織強化に向けた入会促進

組織運営の基盤となる会員数は昭和58年度（1983年度）2,657人であったが毎年増加し、令和元年度（2019年度）には5,976人と2.5倍となった。しかし、近年は看護職の就業者数増加に反して会員数は減少傾向にある。データ分析を丁寧に行い、新たな会員獲得や看護職のニーズを踏まえた会員サービスの向上等会員増加に向けた取組みを強化する。

### 適切な会館管理・運営

昭和57年（1987年）に会館の管理及び円滑な運営を所掌する「会館管理運営委員会」が特別委員会として発足し、その後「管理委員会」「企画財政委員会」平成23年（2011）には「会員委員会」に名称変更し平成28年度まで会員獲得に取り組んだ。また、本会が公益社団法人移行時における定款等の作成過程の協議を経て「会館管理運営委員会」が、平成23年度から特別委員会として再発足した。令和4年度からは常任委員会に位置付けて活動を開始する。

本会の看護研修センターは、本館は昭和58年（1983年）に竣工し38年が経過している。別館は平成23年（2011年）に隣接土地・建物を購入し、研修施設として改修工事を行っているが、建設から43年が経過している。いずれの会館も、令和3年度に行った島根県看護研修センター建物調査の結果も踏まえて、今後に向けた方針等の検討を進める。

### 看護政策力の強化

平成24年（2012年）4月公益社団法人に移行し10年が経過した。基本理念に基づき、本会の使命である「人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。」を果たすためには、社会の動向や看護現場の状況等を踏まえた根拠ある方針や対策を立て、それを実現するための予算獲得（会費以外）に繋げられるよう情報収集や関係機関との連携強化を行う。

### 〈事業計画〉

- ・「会館管理運営委員会」の活動再開
- ・入会促進事業の推進
- ・県行政等関係機関との情報交換及び要望書の提出
- ・島根県看護連盟との連携強化
- ・日本看護協会との連携強化

# 令和4年度事業計画

島根県看護協会は、公衆衛生の向上を目的とした公益目的事業並びに、その公益目的事業の推進に資するための収益事業等を日本看護協会と連携し、以下の通り行います。

◆事業計画は定款第4条の7つの事業に沿って掲載しています。

1. 看護並びに学術研究等の振興による看護の質の向上に関する事業
2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業
3. 看護業務及び看護制度の改善に関する事業
4. 在宅ケア・訪問看護の実施及び促進等に関する事業
5. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
6. 施設の貸与に関する事業
7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

- ・事業内容の太字は重点事業、下線は新規事業
>
- ・予算額は、直接事業費のみを計上

## 1. 看護並びに学術研究等の振興による看護の質の向上に関する事業

事業細目	内 容	事業費 (単位:千円)
1-1) 継続教育に関する事業	1.「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育	
	1) 新たな社会ニーズに対応する能力支援のための研修	
	(1) 新人看護職員等サポート研修	1,896
	① 多施設合同研修 開催日: 令和4年4月27日(水)~11月30日(水) (分散型6日間)	
	② 新人助産師集合研修 開催日: 令和4年10月22日(土)~10月23日(日) 島根県立中央病院	
	③ 新人看護職員研修 開催日: 令和4年6月14日(火) 朱鷺会館 (オンライン研修)	
	④ 新人看護職員卒後フォローアップ研修 開催日: 令和4年10月20日(木) Web開催	
	(2) ジェネラリストを育成する教育	
	① 教育事業委員会が企画実施する集合研修	5,067
	② 看護職員認知症対応力向上研修 開催日: 令和4年7月22日(金)・23日(土)・24日(日) 看護研修センター	1,511
(3) 教育者・研究者を育成する教育		
① 臨床看護研究計画立案研修 開催日: 令和4年8月18日(木)~8月19日(金) 場 所: 島根県立大学出雲キャンパス		
② 看護研究指導者のための臨床看護研究研修 開催日・場所: 未定		
③ 実地指導者研修 開催日: 令和4年8月2日(火)~10月18日(火) (分散型5日間)	1,534	
④ 教育担当者研修 開催日: 令和4年9月2日(金)~12月1日(木) (分散型6日間)	1,140	
⑤ 研修責任者研修 開催日: 令和4年10月3日(月)~11月3日(木) (分散型3日間)	868	

事業細目	内 容	事業費 (単位:千円)
	<p>2) 診療報酬に対応した研修</p> <p>① 看護職員認知症対応力向上研修 (3日間)〔再掲〕 開催日：令和4年7月22日(金)・23日(土)・24日(日) 看護研修センター</p> <p>② <b>精神科訪問看護研修【重Ⅰ－3】</b> 開催日：令和4年5月22日(日)・5月28日(土)・5月29日(日)(3日間) Web開催</p> <p>③ 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 (JNA提供のWebコンテンツ) 開催日：令和4年8月9日(火) 看護研修センター</p> <p>2. ラダーと連動した継続教育 教育事業委員会が企画する集合研修 (再掲)</p> <p>3. 看護管理者の力量形成に向けた継続教育</p> <p>1) 看護管理者を対象とした研修 看護補助者の活用推進のための看護管理者研修 (JNA提供のWebコンテンツ) 開催日：令和4年8月9日(火) 看護研修センター (再掲)</p> <p>2) 令和4年度日本看護協会DVD「診療報酬改定に関する情報提供」 (Web配信) 開催日：令和4年4月21日(木)</p> <p>4. 専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育 施設内教育におけるJNAラダー活用のための研修の推進</p> <p>5. 資格認定教育</p> <p>1) 認定看護管理者教育課程</p> <p>① ファーストレベル教育課程 期間：令和4年9月8日(木)～11月17日(木)(分散型20日間) 問題解決実践報告会・修了式 令和5年2月予定</p> <p>② セカンドレベル教育課程 期間：令和4年5月20日(金)～8月26日(金)(分散型32日間) 看護管理実践成果発表会・修了式 令和5年2月予定</p> <p>6. <b>助産師出向支援事業【重Ⅰ－2】</b></p> <p>① 助産師出向参加ニーズ調査</p> <p>② 協議会の開催 年2～3回</p> <p>③ 調整会議および交流会</p> <p>④ 事業報告会：令和5年3月開催予定</p> <p>7. <b>訪問看護師養成事業【重Ⅰ－3】</b> 「訪問看護eラーニング」活用による訪問看護師養成講習会 (訪問看護人材養成基礎カリキュラム) 開催日：令和4年5月17日(火)～12月21日(水)(分散型10日間) 会 場：看護研修センター・訪問看護ステーション</p> <p>8. 訪問看護研修・訪問看護師資質向上研修 <b>訪問看護研修の開催【重Ⅰ－3】</b></p> <p>① 人工呼吸器管理と看護研修 開催日：令和4年9月3日(土) 済生会江津総合病院</p> <p>② シミュレーターを用いたフィジカルアセスメント研修 (3回開催) 開催日：令和4年9月11日(日)、10月29日(土)、12月10日(土)</p> <p>③ 訪問看護管理者スキルアップ研修</p> <p>④ 看護協会、訪問看護ステーション協会、介護支援専門員協会合同研修会</p> <p>9. <b>特定行為に係る専門性の高い看護師の育成に関する情報交換会【重Ⅲ－2】</b></p> <p>10. <b>災害支援ナースフォローアップ研修【重Ⅳ－1】</b> 開催日：令和4年10月16日(日) 隠岐の島町 島根県総合防災訓練に参加</p> <p>11. 医療安全推進研修会 (島根県と共催) 開催日・会場：未定</p> <p>12. 医療安全管理者交流会 開催日：10月頃 会 場：未定</p>	<p>1,396</p> <p>5,300</p> <p>6,390</p> <p>2,102</p> <p>528</p> <p>2,796</p> <p>840</p> <p>112</p> <p>22</p> <p>152</p>

事業細目	内 容	事業費 (単位:千円)
1-2) 学会・学術集会 に関する事業	1. 第15回島根看護学術集会開催 開催日：令和4年7月9日(土) 会 場：ビッグハート出雲 メインテーマ 「つなぐ・創る 次世代の看護」 パネルディスカッション 「地域の保健・医療・介護を支える キャリア開発～2040年以降の島根を見据えて」 2. 第15回島根看護学術集会 論文集作成	708
1-3) 図書運営に関する事業	1. 図書室の整備 ・図書管理システムによる管理 ・図書・雑誌等の新規購入 ・蔵書点検・管理	101

## 2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業

事業細目	内 容	事業費 (単位:千円)
2-1) 働き続けられる 労働環境づくり に関する事業	1. 看護職の働き続けられる職場環境づくり推進事業 1) 看護職の勤務環境改善事業【重Ⅱ-1】 ・ヘルシーワークプレイス推進及び勤務環境改善に係る情報提供	743
	2) 看護師職能I研修会【重Ⅱ-3】 ・就業可能な看護師の働き方の提案 「時間外労働をなくす取り組み」について 開催日：令和4年11月頃	60
2-2) 看護職員確保に 関する事業	1. ナースバンク事業 1) 第6次NCCSによる求人求職登録、無料職業紹介、離職者等の届出登録 ・eナースセンター求人・求職者の登録 ・看護師等の離職時等の届出登録 2) 看護職の就業相談員による就業相談 ・ナースセンター(平日 9:00~17:00) ・移動ナースバンク(就業相談会 月1回開催) ハローワーク会場：松江・雲南・石見大田・浜田・益田 その他の会場：島根県立中央病院、バルメイト出雲 ・その他各種相談(労働環境・進路相談・キャリアアップ相談など)	6,310
	2. 再就業支援等の研修の実施【重Ⅱ-2】 1) 再就業支援に関する広報 ・ナースセンターだよりの発行(年4回) ・ホームページでの情報提供 ・看護の動向、看護情報、求人情報の提供 ・対外的な広報活動の充実 ・島根県立図書館とのタイアップ事業(開催日：令和4年4月~5月) 2) 再就業支援講習会事業 再就業チャレンジ講習会 開催日：令和4年5月24日(火)~令和5年1月20日(金) (1日または半日コースで7回開催) 会 場：松江および出雲	728

事業細目	内 容	事業費 (単位:千円)
	3) セカンドキャリア活用のための事業 ・福祉職場チャレンジ交流会 (老人福祉施設協議会との共催)【重Ⅱ-2】 4) プラチナナースのための研修・交流事業【重Ⅱ-2】 開催日: 令和5年1月頃 看護研修センター 5) 新型コロナウイルス感染症対策における潜在看護職の復職支援【重Ⅳ-2】 3. 離職看護職の就業促進 1) 未就業、退職看護職員の実態と就業希望条件などの把握 ①「看護師等免許保持者の届出制度」の周知・広報及び登録提出の推進 ② 看護職員離職者実態調査 (令和③年度離職時登録者を対象に実施) 2) 看護職員需要施設の把握 ・施設訪問等 4. その他の事業 1) 圏域別看護関係者連絡会議の開催 (島根県と共催) 松江 (隠岐含)・雲南・出雲・大田・浜田・益田 (7 圏域) 2) 福祉・保育の就職フェアしまねへの参加 3) しまねU I ターンフェア事業への参加 (大阪、東京、広島) 4) 島根県立大学との連携事業 5) その他 看護職就職キャンペーン等への参加	

### 3. 看護業務及び看護制度の改善に関する事業

事業細目	内 容	事業費 (単位:千円)
3-1) 看護業務の改善 に関する事業	1. 職能委員会活動 1) 看護師職能Ⅰ (病院領域) 委員会 <b>職能交流集会【重Ⅰ-1】</b> 目 的: 病院領域で働く看護師が、働く上での現状について話し合いを行い課題を整理共有する テーマ: 地域包括ケアを支える外来機能の役割と機能分化について 開催日: 令和4年6月18日(土) P M 出雲医療看護専門学校 2) 看護師職能Ⅱ (介護・福祉領域) 委員会 3) 日本看護協会との連携による活動の推進 4) ホームページ・広報誌 (あかね雲)・研修会等を活用した情報提供 ① 日本看護協会奨学金貸与の紹介 ② 日本看護協会准看護師進学支援特設サイトの紹介 2. 助産師職能交流集会【重Ⅰ-2】 目 的: 助産師職能の現状と課題を理解する・県内の院内助産、助産師外来、産後ケアの現状を知る 開催日: 令和4年6月18日(土) P M ビッグハート出雲	57                    39
3-2) 看護業務及び制 度に関する政策 提言事業	1. 看護基礎教育制度改革の推進【重点課題】 1) 看護師基礎教育を考える会の開催に向けて、県行政へ要望 2) 県内看護養成機関との情報交換会 2. 准看護師支援事業【重Ⅲ-2】 1) 「看護チームにおける看護師、准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及びガイド」の活用促進・意見交換等 開催日: 令和4年9月3日(土) 会 場: 朱鷺会館	253                   293

事業細目	内 容	事業費 (単位:千円)
	<p><b>3. 3職能合同研修会（保健師・助産師・看護師職能）【重Ⅳ－２】</b></p> <p>目 的：地域で暮らす人々が健康で安心して生活することが出来るように、保健師・助産師・看護師が連携を図り、現状・課題の情報共有を行い、看護の機能強化を図る</p> <p>テーマ：新型コロナウイルス感染症対策の取組みと課題</p> <p>開催日：令和４年９月３日(土) 午後</p> <p>会 場：朱鷺会館</p> <p><b>4. 看護関連政策への提言</b></p> <p>1) 関係行政・関係機関等への提言・要望</p> <p>2) 県議会看護問題議員連盟等への要望書提出</p> <p>3) 看護職員確保施策等に関する意見交換会（島根県・看護協会・看護連盟）</p>	210

#### 4. 在宅ケア・訪問看護の実施及び促進等に関する事業

事業細目	内 容	事業費 (単位:千円)
4-1) 在宅ケア・訪問 看護の促進事業	<p>1. 島根県看護協会立訪問看護ステーション 訪問看護ステーションやすらぎ 訪問看護ステーションいずも 訪問看護ステーションおおだ 訪問看護ステーションそよかぜの丘</p> <p>2. 訪問看護師確保・定着に向けた総合支援事業【重Ⅰ－３】</p> <p>3. 訪問看護ステーション出向研修事業【重Ⅰ－１】</p> <p>4. 精神科訪問看護研修の開催（分散型３日間）〔再掲〕【重Ⅰ－３】</p> <p>5. 摂食・嚥下障害のある患者の看護研修会【重Ⅰ－１】</p> <p>テーマ：摂食嚥下障害のある患者の看護 －最期まで食べることを支える組織づくり</p> <p>開催日：令和４年12月２日(金)・３日(土)（２日間） 看護研修センター</p> <p>6. 高齢者施設で働く看護師との情報交換会【重Ⅰ－１】</p> <p>目 的：福祉施設で働く看護師との情報交流を行い、地域における看護の現状を知る</p> <p>開催日：令和４年10月頃 看護研修センター</p> <p>7. 特定行為研修体制整備事業【重Ⅲ－１】</p> <p>8. 看護師の特定行為研修シンポジウムの実施【重Ⅲ－１】</p> <p>9. 新たな認定看護師制度の普及促進【重Ⅲ－２】</p> <p>1) 県内における新たな認定看護師教育機関開講に向けた取組み</p> <p>2) 新たな認定看護師制度に関する情報提供</p> <p>10. 訪問看護に関する関係団体との連携</p> <p><b>看護師職能Ⅱ交流集会【重Ⅰ－１】</b></p> <p>目 的：介護・福祉関係施設・在宅等領域で働く看護職が地域の医療と介護の連携を図り、各現場の現状・課題の情報共有を行い、領域の意見を集約する</p> <p>開催日：令和４年６月18日(土) 出雲医療看護専門学校</p> <p><b>看取り研修【重Ⅰ－１】</b></p> <p>目 的：多職種協働による本人・家族の意思決定支援ならびに、安らかな最期を迎えるための支援方法を学ぶ</p> <p>実施日：令和４年８月20日(土) 看護研修センター</p>	<p>268,887</p> <p>4,455</p> <p>2,500</p> <p>289</p> <p>47</p> <p>840</p> <p>(840)</p> <p>70</p> <p>106</p>

事業細目	内 容	事業費 (単位:千円)
4-2) 地域の健康づくり推進事業	<b>1. 保健師職能交流集会【重Ⅰ-1】</b> 目 的：多機関で働く保健師が一堂に会し、日頃の活動を共有し相互理解を深めると共に、連携強化し、地域に応じた協働活動の展開を目指す 開催日：令和4年6月18日(土) 午後 ビッグハート出雲 <b>保健師職能研修会【重Ⅰ-1】</b> 目 的：職域の健康実態や取組みを地域と共有し、相互理解をすカメルと共に連携強化し、働き盛り世代の健康づくりの取組みの充実を図る。 開催日：令和4年11月5日(土) or 6日(日) 午後 会 場：あすてらす大田	116  185
	<b>2. 災害発生時における看護支援活動の整備【重Ⅴ-1】</b>	
4-3) 出産・子育て支援事業	<b>1. 包括的母子保健推進における看護機能の強化をめざした取組み</b> <b>1) 保健師・助産師職能合同研修【重Ⅰ-2】</b> 目 的：保健師・助産師の連携を図り、地域特性に応じた母子の地域包括ケアシステムの構築を図る。 開催日：令和4年8月28日(日) 会 場：朱鷺会館 <b>2) 助産師職能研修会(トピックス研修)</b> テーマ：流産や死産を経験した女性等への支援 開催日：令和4年11月頃 会 場：看護研修センター <b>2. 関係機関への協力</b> ・男女参画支援事業等への参画	303

## 5. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業

事業細目	内 容	事業費 (単位:千円)
5-1) 災害時の看護支援活動に関する事業	<b>1. 新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材調整事業「広域人材調整事業」</b> <b>2. 新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業「潜在看護職研修事業」「離職防止相談事業」</b> <b>3. 災害支援ナース派遣調整合同訓練【重Ⅳ-1】</b> 大規模災害発生時に、日本看護協会・被災県看護協会を含む47都道府県看護協会と連携した災害支援の派遣ができる体制づくりを整える。 開催日：未定	1,500
	<b>4. 災害支援ナース育成研修会</b> <b>災害看護研修会(基礎編 DVD研修)【重Ⅳ-1】</b> 開催日：令和4年9月6日(火)～9月7日(水) 会 場：看護研修センター・西部会場	136
	<b>災害看護研修会(実務編)【重Ⅳ-1】</b> 開催日：令和4年10月6日(木)～10月7日(金) 会 場：看護研修センター	401
5-2) 医療安全推進に関する事業	<b>1. 看護職の医療安全・医療事故対応に関する事業</b> <b>1) 日本看護協会との連携</b> ・「看護職賠償責任保険制度」加入の促進 ・医療事故調査等支援団体としての協力	

事業細目	内 容	事業費 (単位:千円)
	2) 「医療・看護安全相談窓口」による相談、支援 医療安全管理者養成研修 (日本看護協会との連携研修) ・日本看護協会主催によるインターネット配信研修【オンデマンド】 (35時間) ・集合研修 (5時間) 対象者: インターネット配信研修 (35時間) をすべて受講し、受講証明書を発行された方 開催日: 令和4年11月22日(火) 会 場: 看護研修センター	93
5-3) 人々の健康な生活の実現に必要な情報提供事業	1. 地域における健康・療養支援の強化 ・訪問看護支援センター試行事業 2. 地域包括ケアの実現を支える看護機能連携システム ・都道府県看護協会母子のための地域包括ケアシステム推進会議	
5-4) 看護に関する事業	1. 「看護のこころ」普及事業 1) 「看護の日」記念のつどい 開催日: 令和4年5月14日(土) AM 会 場: くにびきメッセ 多目的ホール ・看護の日記念式典 看護エピソード表彰式 ・看護のこころリレートーク ・看護の仕事紹介 2) 中・高校生などを対象とした看護業務についてのPR事業 ・進学ガイダンス 通年 ・看護出前授業 通年 2. 保健師職能委員会活動 1) 日本看護協会保健師職能委員会との連携による課題の検討と活動の推進 2) 各保健師団体組織との連携強化 3. 助産師職能委員会活動 1) 日本看護協会助産師職能委員会との連携による課題の検討と活動の推進 4. 看護師職能Ⅰ(病院領域)委員会活動 1) 日本看護協会との連携による課題の検討と活動の推進 5. 看護師職能Ⅱ(介護・福祉領域)委員会活動 1) 日本看護協会との連携による課題の検討と活動の推進	713
5-5) 看護研修センター運営事業	1. <b>入会促進事業 【基盤強化事業】</b> 1) 会員・施設の統計情報の活用 2) 看護協会未加入の施設への入会案内 3) 研修等を活用した非会員への働きかけ	500





事業細目	内 容	事業費 (単位:千円)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議</li> <li>・都道府県看護協会図書室担当者研修会</li> <li>4. 島根県立大学との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・シミュレーション研修</li> <li>・看護管理コンソーシアムしまね</li> </ul> </li> <li>5. 福祉人材センターと連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場研修サポート事業への協力（施設、事業所での職場研修の企画・講師紹介）</li> </ul> </li> <li>6. 看護連盟との連携（要望活動等）</li> <li>7. その他関係団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 関係団体開催会議への参加、委員等の派遣等</li> <li>2) 後援・推薦・協賛等依頼への協力</li> </ul> </li> </ul>	61
7-3) 法人管理に関する事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 諸会議等の円滑な運営 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 公益社団法人島根県看護協会通常総会     令和4年6月18日(土) ビッグハート出雲</li> <li>2) 理事会 年6回以上</li> <li>3) 常務理事会</li> <li>4) 職能委員会 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 保健師職能委員会 年5回以上</li> <li>② 助産師職能委員会 年5回以上</li> <li>③ 看護師職能Ⅰ委員会(病院領域) 年5回以上</li> <li>④ 看護師職能Ⅱ委員会(介護・福祉領域) 年5回以上</li> </ol> </li> <li>5) 常任委員会 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 会館管理運営委員会 年5回以上</li> <li>② 教育事業委員会 年5回以上</li> <li>③ 広報委員会 年5回以上</li> <li>④ 学会委員会 年5回以上</li> <li>⑤ 災害看護委員会 年5回以上</li> <li>⑥ 医療安全推進委員会 年5回以上</li> </ol> </li> <li>6) 認定看護管理者教育運営委員会 年5回以上</li> <li>7) 推薦委員会</li> <li>8) 選挙管理委員会</li> <li>9) 監査会(全期・上期 2回)</li> </ol> </li> <li>2. 事務局管理体制の強化 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 職員の人事管理・労務管理(就業規則等の変更・働き方改革等の対応)</li> <li>2) 職員の人材育成等</li> <li>3) 業務の効率化(内部業務の整理とマニュアル整備)</li> </ol> </li> <li>3. 会員情報管理システム(ナースシップ)の運用と活用の推進 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 未入会者への効果的な入会案内</li> <li>2) 会員及び施設への周知・説明</li> </ol> </li> <li>4. 表彰・各受賞候補者の推薦 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本看護協会名誉会員</li> <li>・日本看護協会会長表彰</li> <li>・島根県看護協会名誉会員</li> <li>・島根県看護協会会長表彰</li> <li>・その他各種表彰</li> </ul> </li> <li>5. 日本看護協会の連携による会員の福利厚生事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害・慶弔見舞金の支給</li> <li>・「年金理解・資産形成」支援サービス、団体保険の周知等</li> </ul> </li> <li>6. 看護学生等の訪問看護実習の受け入れ</li> </ol>	<p>2,506</p> <p>897</p> <p>(897)</p> <p>179</p> <p>261</p> <p>259</p> <p>281</p> <p>101</p> <p>477</p> <p>56</p> <p>437</p> <p>206</p> <p>106</p> <p>65</p> <p>129</p> <p>86</p> <p>71</p>

## 報告事項

# 令和4年度 資金収支予算及び収支予算の概要

本会は、平成24年度からの公益社団法人への移行に先立ち、新公益法人制度に準拠した公益法人会計基準（20年会計基準）を平成23年度から適用しています。公益社団法人は法律上、損益ベースの収支予算書を作成する必要があります。従来から使用してきた「資金収支予算書」の作成は、法律上は任意ですが、公益法人の健全な維持・存続を確保するための予算管理の手段としては資金収支予算書が引き続き有効であることから、本会では、資金収支予算書の作成も会計処理規則で定めて示しています。

令和4年度収支予算では、公益社団法人の要件として本会に求められる次の公益認定財務3基準をクリアできる構成となっています。

- ①収支相償：公益目的事業に係る収入がその実施に要する費用を超えないこと  
⇒公益目的事業の経常収益計は38,765万円、経常費用計は43,664万円であり、収益が費用を超えない見込みです。
- ②公益目的事業比率：公益目的事業会計に係る費用の割合が、収益事業等会計、法人会計費用を加えた事業費全体の50%以上であること  
⇒全体の経常費用45,496万円に占める公益目的事業の経常費用計は43,664万円（96%）であり、50%以上となる見込みです。
- ③遊休財産額：用途の定まらない蓄積した財産の額が公益目的事業に係る費用の1年分を超えないこと  
⇒本会の遊休財産額は、令和4年度末で例年並みの3億円程度になる見込みで、公益目的事業の経常費用43,664万円を超えない見込みです。

## 令和4年度 資金収支予算書

(単位：千円)

科 目	予算額等	当年度予算額A	前年度予算額B	増減(A-B)	備 考 [主な増減理由]
事業活動収支の部		△ 27,317	5,503	△ 32,820	
事業活動収入		455,943	406,086	49,857	
特定資産運用収入		2	10	△ 8	
特定資産利息収入		2	10	△ 8	研修センター運営基金・退職積立預金利息(利率の下落による減)
会費等収入		81,450	81,660	△ 210	
会費収入		78,000	78,000	0	会員 6,000名 [対前年増減なし]
入会金収入		3,450	3,660	△ 210	入会者 345名 [対前年21名の減]
事業収入		326,445	312,596	13,849	
事業収入		16,715	15,655	1,060	受講料収入[受講者数増等による増]
委託金収入		46,997	39,403	7,594	島根県、日本看護協会委託事業収入(委託事業増等による増)
介護保険利用料収入		152,199	156,592	△ 4,393	訪問看護ステーション事業収入(介護利用者・回数等の減)
健康保険利用料収入		109,068	99,350	9,718	訪問看護ステーション事業収入(医療利用者・回数等の増)
その他の利用料		1,466	1,596	△ 130	訪問看護ステーション事業収入(利用者・回数等の減)
補助金等収入		8,650	9,720	△ 1,070	
補助金収入		600	1,400	△ 800	訪問看護ステーション支援事業費等補助金(補助事業減見込等による減)
助成金収入		8,050	8,320	△ 270	日本看護協会等助成金[委員会事業助成金の減]
寄付金収入		400	500	△ 100	企業からの寄付金
雑収入		1,030	1,600	△ 570	
受取利息収入		304	268	36	預金利息、T&Dホールディング株式会社配当金
雑収入		726	1,332	△ 606	企業年金保険手数料、貸室料等(被保険者数の減による手数料の減)
他会計からの繰入金収入		37,966	0	37,966	積立金等取崩収入(法人会計)の公益目的事業会計への繰入

科 目	予算額等	当年度予算額A	前年度予算額B	増減(A-B)	備 考 (主な増減理由)
事業活動支出		483,260	400,583	82,677	
事業費支出		430,494	387,272	43,222	
役員報酬支出		7,316	7,509	△ 193	会長、業務執行理事報酬
職員給料支出		135,988	133,134	2,854	職員給料(訪問看護ステーション等職員数増等による増)
臨時雇用賃金支出		21,351	22,639	△ 1,288	訪問看護ステーション等非常勤職員等賃金(職員数減等による減)
職員手当支出		64,962	61,108	3,854	通勤手当、賞与、時間外勤務手当等(職員数増等による増)
退職給付支出		5,256	3,360	1,896	職員の退職共済事業掛金及び退職金(定年退職等による増)
福利厚生費支出		36,956	36,516	440	社会保険料等
旅費交通費支出		12,463	14,269	△ 1,806	研修講師・委員会活動・各種事業協力員・職員旅費(出張減等による減)
通信運搬費支出		8,067	7,134	933	郵券料、電話料、宅配業者利用料等(事業増等による増)
消耗什器備品費支出		462	700	△ 238	訪問看護ステーション医療用具、訪問看護車両タイヤ代等
消耗品費支出		8,187	8,458	△ 271	コピー用紙代、事務用品代等
修繕費支出		40,525	4,695	35,830	施設設備保全・訪問看護車両修繕費等(本館外壁改修工事等による増)
広告宣伝費支出		655	492	163	新聞等広告費
印刷製本費支出		7,762	7,050	712	協会機関紙・教育計画・各種研修報告書等印刷費
燃料費支出		2,760	2,520	240	訪問看護車両燃料代
光熱水料費支出		7,104	6,316	788	研修センター・訪問看護ステーションの電気料金等(使用量増等)
材料及び賃借料支出		33,223	34,260	△ 1,037	事務機器等リース物品賃借料、研修会場使用料等
図書新聞費支出		649	1,209	△ 560	書籍・新聞代等
保険料支出		3,012	3,412	△ 400	建物火災・役員等傷害・訪問看護車両任意保険料
諸謝金支出		11,004	10,353	651	研修講師謝金
渉外費支出		375	390	△ 15	訪問看護利用者への供花料等
食糧費支出		1,104	1,171	△ 67	研修講師・協力員・委員会委員昼食代等
租税公課支出		5,177	5,313	△ 136	消費税、訪問看護車両自動車税、収益事業に係る法人税等
負担金支出		1,918	2,041	△ 123	研修参加費負担金、協会・訪問看護ステーション加入団体費等
寄付金支出		70	70	0	訪問看護ステーション災害時寄付金
委託費支出		12,282	10,872	1,410	研修センター・訪問看護ステーション清掃等(Web研修増等による増)
衛生材料費支出		1,060	1,540	△ 480	訪問看護ステーション衛生材料費
雑費支出		806	741	65	口座振込手数料、訪問看護事業雑費等
管理費支出		52,766	13,311	39,455	
役員報酬支出		3,200	3,100	100	会長、業務執行理事、非常勤理事、監事報酬
職員給料支出		3,021	3,000	21	職員給料
職員手当支出		1,964	1,500	464	通勤手当、賞与、時間外勤務手当他
福利厚生費支出		1,340	1,450	△ 110	社会保険料、健康診断料他
総会費支出		2,506	2,753	△ 247	通常総会開催経費
理事会費支出		897	950	△ 53	理事会・常任理事会・監査会開催経費
旅費交通費支出		663	250	413	日本看護協会通常総会予備代議員参加等旅費
保険料支出		0	284	△ 284	〔役員損害賠償責任保険料の減〕
渉外費支出		20	10	10	手土産代・電報料等
租税公課支出		1	2	△ 1	印紙税
雑費支出		12	12	0	口座振込手数料
他会計への繰入金支出		37,966	0	37,966	積立金等取崩(法人会計)の公益目的事業会計への繰出

科 目	予算額等	当年度予算額A	前年度予算額B	増減(A-B)	備 考 (主な増減理由)
投資活動収支の部		19,763	△ 14,873	34,636	
投資活動収入		37,966	0	37,966	
積立金等取崩収入		37,966	0	37,966	
研修センター運営基金取崩収入		36,300	0	36,300	本館外壁改修工事費用の取崩収入
退職積立金取崩収入		1,666	0	1,666	年度未定年退職職員の退職金の取崩収入
投資活動支出		18,203	14,873	3,330	
積立金等積立支出		17,902	12,009	5,893	
研修センター運営基金取得支出		12,000	12,006	△ 6	研修センター運営基金への積立支出(会員 6,000名×2千円)
退職積立金取得支出		5,401	0	5,401	正規職員退職引当金積立預金への積立支出(預金利息を含む)
施設整備積立預金取得支出		1	3	△ 2	施設整備積立預金利息の積立支出
特定費用準備資金積立預金取得支出		500	0	500	特定費用(創立50周年記念事業)準備資金積立預金への積立支出
固定資産取得支出		301	2,864	△ 2,563	
車両運搬具取得支出		0	2,840	△ 2,840	〔訪問看護車両購入費の減〕
什器備品取得支出		300	0	300	什器備品(事務室備品)の購入支出
訪問看護積立預金取得支出		1	4	△ 3	訪問看護積立預金利息の積立支出
リサイクル料預け金支出		0	20	△ 20	〔訪問看護車両購入に係るリサイクル料の減〕
財務活動収支の部		△ 1,023	△ 1,023	0	
財務活動収入		0	0	0	
財務活動支出		1,023	1,023	0	
リース債務支出		1,023	1,023	0	フルカラー高速プリンター(300万円超物品)リース料
当期収支差額		△ 8,577	△ 10,393	1,816	
前期繰越収支差額		0	0	0	
当期繰越収支差額		△ 8,577	△ 10,393	1,816	

# F A X 送 信 票

令和4年度公益社団法人島根看護協会通常総会について参加できない会員の皆さまから、通常総会提案議題についての質問を募集します。また看護協会に対してのご意見やご要望等がある場合もあわせて、この用紙に記載し、F A X 送信をお願いいたします。

F A X 送信先：公益社団法人島根県看護協会 事務局

**F A X 番号：0852-25-3157**

F A X 送信者氏名： \_\_\_\_\_

通常総会提案議題についての質問

ご意見、ご要望等の記入欄

## 令和4年度 公益社団法人島根県看護協会通常総会についてのお知らせ

令和4年6月18日（土）9：30～12：00にビッグハート出雲で開催。

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、130名規模に縮小して開催します。
- ・総会に参加されない会員は、出席代理人への委任状の提出をお願いします。
- ・令和4年度の役員等の改選は、立候補者はなく、改選数と推薦数が同数でしたので、選挙は行いません。（定款施行細則第13条第2項の規定による）
- ・島根県看護協会の事業に関するご意見・ご要望を、前ページの「FAX送信票」または島根県看護協会ホームページの「看護協会事業に関するご意見・ご要望フォーム」にご記入いただき、送信をお願いします。

## 令和4年度 職能別交流集会についてのお知らせ

今年度の職能別交流集会は、令和4年6月18日（土）通常総会後に、3職能が同時開催します。

	保健師職能	助産師職能	看護師職能Ⅰ	看護師職能Ⅱ
会場	ビッグハート 出雲 茶のスタジオ	ビッグハート 出雲 文化サロン	出雲医療看護 専門学校 講堂	出雲医療看護 専門学校 視聴覚室
時間	14：00 ～ 16：00（受付：13：30～）			

### 【駐車場について】

駐車場は、駅南・駅北の市営駐車場をご利用ください。駅南・駅北の市営駐車場についてはカードリーダーで無料となりますので、駐車券をビッグハート出雲白のホール前にお持ちください。

出雲医療看護専門学校の駐車場はご利用できません。

# 看護協会 入会のご案内

～看護職の仲間入りするみなさまへ～

看護協会は、看護職の活動を支援する職能団体です。

保健師・助産師・看護師・准看護師が自主的に会員となって運営をしています。  
「県民の健康な生活」をめざして、現場のさまざまな“困った”を解決するための活動をしています。

ミッション  
**3つの使命**  
は次の通りです。

1 看護の質向上



2 看護職が働き  
続けられる環境づくり



3 看護領域の  
開発・展開



看護職として新しく就業される皆さま、まだ入会をされていない皆さまの入会をお待ちしています。  
入会のお問合せは下記にご連絡ください。本会ホームページでも入会についての掲載をしています。

お問合せ先

公益社団法人島根県看護協会 会員管理担当 春田  
E-mail:shimakk@shimane-kango.or.jp TEL:0852-25-0330

## お知らせ

INFORMATION

### 令和4年度 島根県看護協会通常総会

日時:令和4年6月18日(土) 9:30～12:00  
会場:ビッグハート出雲(出雲市駅南町)  
駐車場:ビッグハート出雲 専用駐車場あり

### 令和4年度 島根県看護協会職能別交流集会

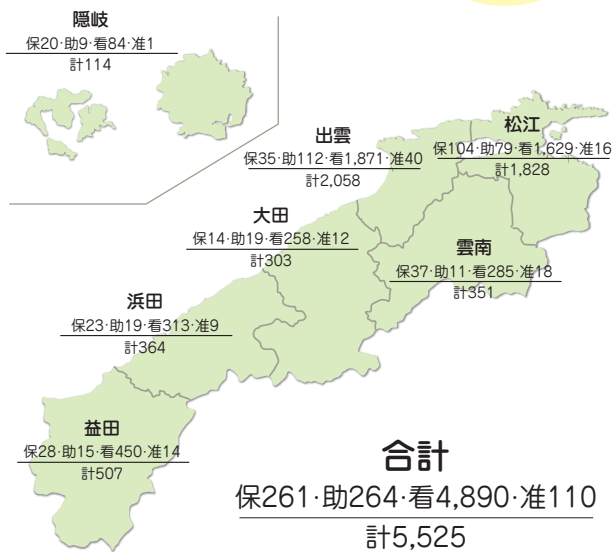
日時:令和4年6月18日(土) 14:00～16:00  
会場:保健師職能集会 ビッグハート出雲  
助産師職能集会 ビッグハート出雲  
看護師職能Ⅰ集会 出雲総合医療専門学校  
看護師職能Ⅱ集会 出雲総合医療専門学校  
会員、非会員を問わず、看護職どなたでも参加できます。

### 島根県看護協会 第15回島根看護学術集会

日時:令和4年7月9日(土) 10:00～15:00  
会場:ビッグハート出雲  
メインテーマ:「つなぐ・創る次世代の看護」  
・パネルディスカッション  
「地域の保健・医療・介護を支える  
キャリア開発～2040年以降の島根を見据えて」  
・演題発表(口演)

### 支部別・職能別会員数(合計)

(令和4年4月3日現在)



### 編集後記

令和4年度がスタートしました。5月は「看護の日」記念のつどい、6月は通常総会並びに職能別交流集会、7月は看護学術集会と軒並み協会行事が続きます。コロナ禍ではありますが、感染防止に留意をしてご出席ください。

